

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4090500093		
法人名	社会福祉法人 双葉会		
事業所名	グループホーム 双葉荘		
所在地	〒803-0275 福岡県北九州市小倉南区高野3丁目11番1号 Tel 093-451-2851		
自己評価作成日	平成31年04月23日	評価結果確定日	令和 元年0 6月 10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和 元 年05月29日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

開設から11年目に入り、ご入居者の方々も年齢を重ねています。開設当初からのご入居者は1名になりました。重度化も進行していますが、まだまだ皆様お元気です。現在、ターミナルケアの方が1名いらっしゃいます。職員一同、愛情をもってケアを行っております。双葉荘は、いつもと変わらず、何気ない喜びを分かち合えるグループホームをモットーに、ご入居者様、ご家族様、職員がいつも元気で朗らかに過ごして頂けることを目指しております。いつまでも元気に過ごして頂くために、毎朝のラジオ体操、皆さんで歌を歌う事を日課としています。また、食事後の後片付け、洗濯物たたみなど、家事のお手伝いを毎日行っていていただき、日常の生活感を重視したケアに取り組んでいます。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「双葉荘」は、自然環境に恵まれた小倉南区郊外の住宅地の中に11年前に開設された複合型施設の一角にある1ユニット定員9名のグループホームである。調湿性能に優れた自然素材の珪藻土を用いた壁、紫陽花が美しく咲く中庭、半露天風の浴室等、利用者がゆったりと生活できるよう、住環境に配慮した造りである。ホーム協力医による往診と緊急時の対応、ホーム看護師、介護職員との連携で、24時間安心の医療体制が整い、これまで7名の看取りを行っている。平均要介護度が4を超え、利用者の重度化や高齢化が進む中、月1回の生け花教室、お楽しみ昼食会、おやつ作り、外出や外食レクの実施等、管理者を中心にチームワークの取れた職員が利用者の活気ある暮らしの支援に取り組んでいる。利用者の日頃の状態の観察を怠らず、些細な変化に気づく確かなスキルに裏付けされた安心のケアに対して、家族の信頼も厚い、「グループホーム 双葉荘」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々のケアを通じて、個性と尊厳を支えるケアを徹底している。職場やご入居者、ご家族の目届く場所に理念を掲示している。	法人理念を見やすい場所に掲示し、月1回のミーティングの中で、管理者が、「できますか?」と投げかける形で確認作業を行い、理念の共有に努めている。職員は、常に理念を意識しながら、「寄り添いのケア」を大切に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	高野団地町内会に入会していて、町内会の総会などを双葉荘で行っている。運営推進会議に町内会長が参加して頂き、情報交換を行っている。	町内会に入会し、総会を双葉荘で行っている。運営推進会議の委員である町内会会長から情報を得て、地域の花見にも参加している。近隣の長尾小学校の児童によるクリスマス忘年会での歌のプレゼントは、利用者の楽しみとなっている。	職員の入れ替わりや利用者の重度化、高齢化により、地域交流が難しくなっているが、新管理者による新体制を整える中、管理者、職員が積極的に地域に出掛けて、交流を広げていく事を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域住民の訪問に際し、認知症の方々の日常生活の様子をお伝えし、理解を深めて頂くようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、ご入居者様の活動報告、生活の状況などの情報交換、共有をし、意見を反映させたサービスを提供できるよう努めている。	運営推進会議は、利用者代表、町内会会長、地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に開催している。ホームからは、生活活動、行事活動報告を行い、参加委員からは質問や意見、情報提供を受け、それらの意見をサービスの向上に活かしている。	外部からの参加委員が少ないため、複数の民生委員や地域で活動している有識者、知見者等に呼びかけて委員の増員を図り、活発な意見や情報交換を行い、ホームの発展と地域貢献に繋げていく事を期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員が参加し情報交換、共有を行っている。	入居状況や事故を行政に報告している。運営推進会議には地域包括支援センター職員が出席し、情報交換を行っている。毎年11月に、長尾市民センター主催の行方不明者捜索模擬訓練に参加して協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修を行い、身体拘束によって生じる身体的・精神的弊害についてすべての職員が理解できるよう努めている。	ミーティング時に研修を行い、身体拘束となる具体的な行為を確認し、正しい理解に努めている。また、言葉遣いや対応等で気づいた時にはその都度話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修により虐待防止関連法について、すべての職員が理解できる機会を3ヶ月に1回行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についてミーティング時に内部研修を行い周知できるよう努めている。	現在まで、権利擁護の制度を活用した利用者はいないが、今後、重要になってくる制度であるため、ミーティング時に内部研修を実施し、全職員への周知に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に、運営規程、重要事項説明書を用いて十分に説明を行っている。また、入居後も疑問点、不安なことがあれば、随時、ご相談を受けるようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者の不満・苦情等、一人ひとりの話をいつでも聞ける環境作りに努めている。各入居者担当職員が密に関わり、職員間で情報を共有し、改善するようにしている。また、苦情担当者・苦情箱を設置し、意見を出しやすい環境作りに努めている。	日常生活の中で、利用者の意見や要望を聴いている。家族に対しては、面会時や電話等で細かいことも連絡、報告を行い、意見や要望を聴き取っている。敬老会に家族を招き、コミュニケーションに努め、信頼関係を築いている。また、「双葉荘だより」を送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送り、月1回のミーティングにて意見や提案を聞ける機会を作り、それを反映できるようにしている。	月1回のミーティングや毎日の申し送り時に、職員の意見や提案を聞いている。管理者が現場に入っているため、常日頃から意見交換を密に行うことが出来ており、職員からの提案は出来るだけホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夜勤の時間を短時間体制とし、職員の負担軽減に努めている。また、有給休暇の他に夏季、冬季のリフレッシュ休暇を整備している		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢などの制限を設けず、求職者全員の面接を行っている。各個人の長所・短所を理解し、その能力を活かせる社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。	管理者は、職員一人ひとりの特技や能力を活かした配置や事情を汲んだ勤務体制に配慮したり、思ったことが言いやすい風通しの良い職場環境を目指している。また、ショート夜勤の体制を採り入れて職員の負担を軽減したり、有休休暇の他にリフレッシュ休暇制度も整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ご入居者の人権を尊重するため、すべての職員に対して人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、ミーティングや申し送りの中で話し合い、職員は常に利用者の個性や生活習慣を尊重したケアの実践に取り組んでいる。また、理念の中に、「ご入居者、一人一人の尊厳とプライバシーを守ります」と掲げ、理念を確認する事で人権教育に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員採用時にそれぞれの段階に応じた研修を行い、その内容と経過を職員にフィードバックしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	提携先病院などが主催する、医療連携会などに参加し、他事業者との交流を図っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の想いや不安をできるだけ個別に聞くようにし、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	電話や訪問で見学・入居依頼を受けた際は、グループホームに対する疑問点や不安な点が少しでも解消するよう支援している。見学時には管理者、ユニットリーダーが対応しお話を伺っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期面談において、ご本人の現在の状況及び、その周辺環境についてお聞きし、できる限り適切なサービスの利用を助言している。電話による問い合わせの場合は、なるべく来荘して頂き、見学・面談して頂くようお願いしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	新入職員研修にて常にご入居者とは対等であり、尊厳をもってケアにあたるよう教育している。喜怒哀楽を共にし、時間を共有することで、支えあう環境作りに努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に一緒に食事をして頂いたり、排泄支援や散歩をして頂く事で自宅と変わらない家族関係が持続するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご自宅に帰られたり、ご自身が描かれた絵画が飾っている場所にお連れしたり、馴染みの場所、人間関係が継続できるよう努めている。	家族の、「もう一度見せてやりたい」の言葉を受けて、利用者自身の絵画の作品を観に出かける等、利用者、家族の言葉に沿って、行きたい所、馴染みの場所に出かけ、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の会話や交流の場を作り、楽しく朗らかな雰囲気作りに努めている。仲のいいご入居者同士と一緒に過ごせるよう配慮したり、孤立しがちなご入居者が輪に入れる機会をできるだけ作れるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたご入居者がいた場合は、職員がお見舞いに行くようにしている。退居された方においても、管理者が時折、自宅訪問や入院先の病院に訪問している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からご入居者一人ひとりの想いをお聞きし、受け止め、実現できるよう支援している。	職員は利用者との日常会話や家族からの情報を得て、回想法等を探り入れ、利用者一人ひとりの思いや意向を汲み取り、日々の介護の中で反映出来るように工夫している。意向表出が困難な利用者には、家族や職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い、思いに近づく工夫をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族からの聞き取り、ご本人との会話にて、これまでの暮らしを把握している。その話を聞いた上で、これまでご自身が歩んできた人生を理解できるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の状況に応じ、ドライブや買物に出掛けたりしている。また、食事後の後片付け、洗濯物などの家事を一緒に行い、ご入居者の持つ力を引き出し、発揮できるよう支援している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご入居者の生活歴を十分に把握し、ご本人、ご家族、職員、計画作成担当者が連携をとり、その方に応じた介護計画を作成している。毎月のミーティングにてカンファレンスを開き、職員の意見を反映させ、介護計画に活かしている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、担当者会議で話し合い、それらを反映させた介護計画を定期的に作成している。また、ケアチェック表を定期的に確認し、利用者の状態変化があれば、計画の見直しをその都度行い、現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々行っているケアを介護計画に反映させるため、ご入居者の特徴や変化を具体的に記録するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設施設(地域密着型介護老人福祉施設第二双葉苑、小規模多機能ホームふたばのみのり)との連携体制により、双葉荘以外との関わりを深めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のすべてが社会資源であり、散歩や買物を日々行うことによって個別の関係性の構築に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者やご家族のなじみのかかりつけ医を継続して頂き、情報共有をしている。緊急時の医療機関については希望の医療機関を入居時にお聞きし対応するようにしている。	入居時に利用者や家族と話し合い、主治医を決めている。現在は、全員がホーム提携医を主治医としており、定期的な往診と緊急時の対応、ホーム看護師、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を整備している。双葉荘非常勤の正看護師が、かかりつけ医、職員と連携し、ご入居者全員の健康管理を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院されたご入居者には、管理者がお見舞いに行き担当医、ソーシャルワーカー、ご家族から状況を聞くようにし、早期退院に向けたカンファレンスを行うようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護に関する指針を定め、ご家族に説明をし、了承を得るようにしている。また、職員にも説明を行い方針を周知している。	契約時に、「看取りの指針」を基に説明を行い、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と連絡を取りながら方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者が安心して終末期を過ごせる環境を整えている。これまで7名の看取りを実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	けが・転倒・窒息・意識不明等の緊急事態発生時対応マニュアルがあり、全職員が内容を周知している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害などの緊急事態に備え、避難経路及び避難場所の確保をしておくと共に、すべての職員が誘導方法周知している。	非常災害に備えた避難訓練を年2回実施している。昼夜を想定し、1回は消防署の参加を得て指導を受けている。通報装置や消火器の使い方、併設事業所の職員との協力体制を確認し、利用者をより早く安全に誘導する体制を整えている。また、非常食、飲料水等の備蓄も併設事業所と共同で準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員入職時に個人情報についての誓約書を取っている。職員は常にご入居者の人格を理解・尊重し、誇りやプライバシーを大切にしている。記録物や個人情報の取り扱い方法を全職員が周知している。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、常に意識しながら声掛けや対応に細心の注意を払い、利用者一人ひとりのプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が職員に説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご入居者の自己選択・自己決定を大切にし、それを実現できるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間・食事時間・入浴時間はなるべく希望に沿えるよう支援している。職員都合や業務優先にせず、ご入居者のペースに合わせるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者一人ひとりの嗜好や個性を大切に髪型・服装等のおしゃれを支援している。また、ご入居者の希望をお聞きし、訪問美容(理容)の対応をしている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好を把握し、食べられないメニューの場合、代替食を提供している。なるべく職員と共に準備や後片付けを行うようにしている。	配食サービスを利用し、ホームで温めて盛り付けて提供している。利用者と職員がテーブルを囲んで座り、談笑しながら食事を楽しんでいる。月1回、「お楽しみ昼食会」を実施し、ピザやそうめん、ラーメン、スパゲティ等、普段食べられないものを食べたり、おやつレクで、和風パフェやどら焼き作りに挑戦している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者一人ひとりの必要な栄養バランスと食事形態を把握し提供している。また、各個人の食事量・水分量をチェックしており、個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご入居者の持つ力を活かしながら、口腔内の汚れや臭いが生じないように、毎食後口腔ケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者一人ひとりの排泄パターンをつかみ、個別対応している。その方にあつた下着・パットを使用し、快適に過ごして頂けるよう支援している。	利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、利用者の排泄パターンを把握した職員が、見守りの中で、早めの声掛けや誘導を行い、失敗の少ない排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。メーカーによる講習会を受講して、パットやオムツの選び方、使い方を学んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を十分に理解し、予防と対応に努めている。食物繊維が豊富な飲食物を取り入れたり、便意を促す運動やマッサージを行ったりと、安易に薬に頼らない排便コントロールができるよう支援している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	ご入居者の意思を必ず確認し、希望に添えるよう支援している。入浴をゆっくり楽しんで頂けるようマンツーマンで対応している。	週2回、一日かけて全員が入浴できるよう支援している。庭の景色を眺めながら、温泉気分で入れる贅沢な造りの浴室で、利用者が楽しんで入浴が出来るよう取り組んでいる。入浴時は利用者と職員が一对一でゆっくりと話しをしながら、信頼関係を深める機会にもなっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居者の睡眠リズムを重視し、心地よい睡眠がとれるよう支援している。休息は日々の日課や疲労に応じて一服したり、心身を休められる場面を個別に設けている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員はご入居者が使用する薬の目的や副作用、用法用量を把握しており、医師の指示のもと看護師が服薬管理を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の家事のお手伝いを役割分担して行って頂けるようにしている。お手伝いを通じてご入居者同士、職員との会話が増え、楽しみが持てるよう支援している。買物や外食、ドライブ等、外出の機会を多く作るよう努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣の公園まで散歩に出たり、買物や外食、ドライブ等、できるだけ多く外出の機会を持てるよう努めている。	「どこ行くん？楽しみやねえ」と、外出好きな利用者が多く、近隣の散歩、季節毎のドライブ(鯉のぼり見学、紫陽花、バラ園、紅葉狩り等)や買い物、外食等、積極的に戸外に出かけ、利用者の生きがいになる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居者自身がお金を持ち、使う事の大切さを、職員が理解しており、日常の金銭管理を行えるよう、ご入居者の状態に応じて支援している。ご家族にもお金を持つ意味と必要性をお伝えしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	双葉荘の電話機にて、ご入居者が電話をされることがある。ご家族宛に年賀状、暑中見舞いなどを書いてやり取りの継続を支援している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の生活空間は家庭的な雰囲気作りに努め、自宅にいるような快適さを感じて頂けるようにしている。中庭、天窓から採光があり、明るく心地よい空間づくりに努めている。	天井が高く、天窓からの採光で室内は明るく開放的で、ゆったりとした造りである。季節毎の飾りや、利用者の行事やレクリエーション時の写真を掲示し、訪れる人を楽しませている。自然素材の珪藻土の壁や中庭、旅館のようなお風呂へのアプローチ等、細部にこだわった造りで、利用者が居心地良く過ごせる共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中でご入居者が一人になったり、気の合うご入居者同士で自由に過ごせるような居場所作りに努めている。プライバシーを確保しながら、安心して過ごして頂くよう配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や、馴染みの生活用品、装飾品がご自宅からそのまま持ち込んで頂き、安心できる生活空間になるよう配慮している。	入居前に、利用者や家族と話し合い、使い慣れた馴染みの家具や寝具、仏壇、身のまわりの物や大切な物を家族の協力で持ち込んでもらい、その人らしい居室になるよう工夫している。大きな掃き出し窓からの採光で部屋は明るく、トイレ、洗面台も完備され、面会者も落ち着いて過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ等に手すりを設置し、出来る限り自立した生活が送れる環境作りに努めている。また、ご入居者の動線上に危険なものを置かないよう環境整備に配慮している。		